

ヒブワクチンのお知らせ



ヒブワクチンは、主に細菌性髄膜炎（脳の髄膜に炎症を起こす病気）を予防するワクチンです。細菌性髄膜炎は5歳未満の乳幼児に多く、ときに重い後遺症が残ったり、命にかかわることもあります。赤ちゃんを細菌性髄膜炎から守りましょう。

【対象者】生後2～60か月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで）

【接種回数】接種を開始する月齢（年齢）により接種回数が1～4回と異なります

【接種方法】

接種開始時期	回数	接種間隔
生後2～7か月に至るまで ※標準的な接種年齢	4回	初回接種：27日（医師が必要と認める時は20日）以上（標準的には56日まで）の間隔をあけて3回 追加接種：初回接種終了後7か月以上（標準的には7か月～13か月まで）の間隔をあけて1回 ※初回2回目及び3回目の接種は、生後12か月に至るまでに行い、それを越えた場合は行わない。この場合、追加接種は可能であるが、初回接種終了後、27日（医師が必要と認める時は20日）以上の間隔をあけて1回行う。
生後7～12か月に至るまで	3回	初回接種：27日（医師が必要と認める時は20日）以上（標準的には56日まで）の間隔をあけて2回 追加接種：初回接種終了後7か月以上（標準的には7か月～13か月まで）の間隔をあけて1回 ※初回2回目の接種は、生後12か月に至るまでに行い、それを越えた場合は行わない。この場合、追加接種は可能であるが、初回接種終了後、27日（医師が必要と認める時は20日）以上の間隔をあけて1回行う。
生後12～60か月に至るまで	1回	

すでに4種混合ワクチン・ヒブワクチンの接種を始めている場合は？

4種混合ワクチンの販売中止に伴い、すでに4種混合ワクチンとヒブワクチンの接種を始めている方で、同一ワクチンでの接種が完了できない場合、次の方法で接種しましょう。

（1）4種混合ワクチンとヒブワクチンの回数が揃っている場合

- ・5種混合ワクチン（4種混合ワクチンとヒブワクチン）に切り替えて接種してください。
- ・最後に接種した4種混合ワクチンにより、切り替えるワクチンが異なります。

母子健康手帳の予防接種記録を確認しましょう。

最後に接種した4種混合ワクチン	→	切り替える5種混合ワクチン
テトラビックの場合	→	ゴービック
クアトロバックの場合	→	クイントバック

（2）4種混合ワクチンとヒブワクチンの回数が揃っていない場合

回数が不足しているワクチンにより、次のとおり接種を行ってください。

回数が不足しているワクチン	→	接種方法
ヒブワクチンの場合 (ヒブワクチンを標準的な接種スケジュールで接種している場合のみ)	→	ヒブワクチンを接種し回数を揃えたうえで、残りは5種混合ワクチンを接種
4種混合ワクチンの場合	→	① 3種混合ワクチンとポリオワクチンを接種し回数を揃えたうえで、残りは5種混合ワクチンを接種 ② ①の接種が難しい場合は、ヒブワクチンの回数にかかわらず残りは5種混合ワクチンを接種

※5種混合ワクチンを接種する際は、（1）を参考にしてください。

詳細はこちら



「ヒブワクチン接種について」



「4種混合ワクチン接種について」

【予防接種の受け方】

〔接種前〕医療機関で予防接種を受けます。

あらかじめ電話で予約の有無、接種日時を確認してください。

〔接種当日〕母子健康手帳及び予診票を持参し、医療機関にある実施申込書に必要事項を記入します。体温を測定し医師の診察により接種できるかどうかの判定を受けた結果、保護者が同意（サイン）をして接種を受けます。

【予防接種を受ける前に】

予防接種は体調の良い時に受けてください。気になることや、わからないことがあれば医師に相談し、十分に理解したうえで接種を受けましょう。



【ヒブの特徴とワクチン及び副反応】

病気の 特徴	咳やくしゃみを介して鼻や喉に定着した菌が増殖し、血液中に入り込んで細菌性髄膜炎、敗血症、心膜炎、肺炎等を起こします。
ワクチン	インフルエンザ菌b型が使われている不活化ワクチンです。
副反応	注射した部位が赤くなる（発赤）、しこり（硬結）、腫れる（腫脹）がありますが、いずれも軽く一過性で数日中には消失します。非常にまれですがアナフィラキシー（急性の強いアレルギー反応）が発生したことが報告されています。

【予防接種を受けた後の注意】

- 接種後30分は体調が変化することがありますので安静にし、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- 副反応の多くは数日以内に出現するため、特にこの間は体調の変化に注意しましょう。
- 接種部位の腫れ、高熱、嘔吐、けいれん（ひきつけ）、その他変わったことがあるときはすみやかに医療機関を受診しましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、注射部位をこするのはやめましょう。
- 接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動は控えましょう。



【各区保健福祉センター問い合わせ】

保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号
北区	06-6313-9882	天王寺区	06-6774-9882	城東区	06-6930-9882
都島区	06-6882-9882	浪速区	06-6647-9882	鶴見区	06-6915-9882
福島区	06-6464-9882	西淀川区	06-6478-9882	阿倍野区	06-6622-9882
此花区	06-6466-9882	淀川区	06-6308-9882	住之江区	06-6682-9882
中央区	06-6267-9882	東淀川区	06-4809-9882	住吉区	06-6694-9882
西区	06-6532-9882	東成区	06-6977-9882	東住吉区	06-4399-9882
港区	06-6576-9882	生野区	06-6715-9882	平野区	06-4302-9882
大正区	06-4394-9882	旭区	06-6957-9882	西成区	06-6659-9882